次號よは

美妙齋氏の小説 鎌倉紀行 續稿 及び 懸賞文藝 梅雨窓前焚香 を載せます

いらつめ第五十九号目次（明治廿三年六月二十日）

●雜　纂……婦人職業論（三）
給畫＝押し畫＝陶器畫
牛乳よ就て＝眼の養生法＝獣毛の見立て方＝蝙蝠傘流行の沿革＝醜聞？
●數　學……減法……綠梅子
○質疑（算術三題）……田舍娘
○本年三月東京府尋常師範學校入學試驗問題
○本年五月鳥取縣尋常師範學校入學試驗問題
○本年三月高等師範學校入學試驗問題（博物科男生及び女子師範學科生）
●新刊批評……國文＝上海新報
●通信問答……花顔玉手秘事調劑の用法＝ワキガ治療法＝本に附いたインキと去る法＝胃弱と茶＝造化術獨案内＝假名づかいの書物三種＝海水浴の時間＝散位＝いらつめの合本
●通信紹介……指環＝インキ壺＝女子の務＝角コトギ管＝リットン作の小說＝六々部集＝大内公＝紋紗夏帽子＝ダイヤモンド入胸飾＝婦人持時計＝氣の利いた名刺入＝俸公口二件

（社告及び社則）　いらつめ一部並製金二錢五厘郵税共金三錢、十二部金二拾九錢郵税共金三拾五錢、二十四部金五拾七錢郵税共金六拾九錢、三十六部金八拾四錢郵税共金壹圓〇二錢、四十八部金壹圓郵税共金壹圓二拾四錢○別製一部金三錢五厘郵税共金四錢、二十部金六拾五錢郵税共金七拾五錢、五十部金壹圓六拾五錢郵税共金壹圓九拾錢○並別兩製共前金領収の上で無くては差上げぬ事○府内に限り無郵税○毎月二回（五日及二十日）發兌○金子御差し送りの手續きは郵便小爲替なれば拂渡郵便局とある處に　神田郵便局と記し受取人欄内に（神田平永町九番地成美社）と御記入の事○郵券代用は郵便爲替の無い處に限り五厘切手で一割増しなれは妨げ無い事○見本は五厘切手で並製五錢別製七錢領収の上差し上ます○廣告料一行金八錢、割引無し

本號には 婦人職業論續稿 牛乳よ就ての眼の養生法 蝙蝠傘沿革 高等師範學校入學試驗問題其他 胡臭療法其他 通信紹介 などの出て居ます

雜纂

婦人職業論（三）

第一　繪畫

繪が婦人の職業中第一等であると吾々が言ふ譯は右から見ても左から見ても繪は婦人に適した業である故です。第一に婦人の性質は誰でも言ふとほり綿密巧緻であるのが本色で之が即ち繪と修へるに適して居ます。第二に吾々が前号でも言つたとほり婦人の職業は大抵內で出來るのを尙ぶ、其段に於て繪は大抵內で出來て、之が即ち婦人の身分に適して居ます。

さて其賃錢です。いくら內で出來、また性質に適當して居るからと言ッて其賃錢が生計を支へるに不自由である事ならバ皆無駄目な事です。が、今日の世間の狀況によりまづ未來を考へた處でこの繪といふ物は決してわるい賃錢で無くて續くものと思はれます。今日はまた是ぞと言ッて婦人で繪でのみ生計を立てゝ居るものは少ない事ですが、しかし其腕前の如何によッては隨分頼み人は有る事です。繪なぞは言ても贅澤品、さう頼み手が多く有るものか何うかと諸嬢も疑はれる事でしやうが、實際は中々案外なもので、或は幅を頼まれ、或は板下を托されて大抵忙がしいものです。幅などは板下に比してどうしても頼み手の多い方ですが、一旦器用で書籍のさしゑを書けるやうであれバ、これ書籍流行の時世、絶えず頼まれて決して寂寥を感ずる事は有りません。それで其報酬は平均して通常の雜誌に入れる位の繪は金壹圓ぐらゐ、兎に角婦人職業の中では是が中々いゝ物です。勉めてかせげバ一家の生計を支へて子ぐらい育てるにも充分で、ことには品もいゝ物で、そして小取りましても宜く、まづ是が婦人の職業中では一等です。其間にはまた女どもの弟子を取ッてそれに敎へれば更に利は有ります。それで婦人が繪を學んで外の利益もそれから陶器畫をしても、縫ひ取りをしても、又は半襟を縫ッても、押繪と置いても、造り花をこしらへても、すべて繪心を持ッて居る以上、どうしても差支へありません。

第二　陶器畫

今は畫に屬する方から循々に片附けて行きます。並の繪に亞いて婦人に適するのは陶器に畫をかく事ですが、是非陶器畫を畫くまでに一先並の繪は學ぶべき事です。並の繪を學んだ上陶器畫に移る修業は其繪具の用法で、これは繪心さ

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

へなれバ直にわのります。　陶器畫も大抵粉本によッて書く物ですが、猶自分で趣向を立て、描ければ最も宜しいです。陶器畫にも只の染付もあり、又は密畫の彩色も有りますが、彩色した密畫に爲ッても隨分畫料も高いことです。　其料は花瓶、茶椀等の種類、またその大小よよッて違ひますから一定の賃銀ハ言へませんが、何にしろ並の畫にゆづらぬと思へバ間違ひ有りません。　地方によッて　陶器の製造の無い處もあり、また有ッた處が畫をつけぬ物を製出する處もある、其邊の處ではいくら陶器畫を畫のうと思ッても無駄ですが、いやしくも近處よ名高い陶器製造處が有れバ其近處の人は好さ次第之を職業にしても宜しい事です。　しかし賣れ高の多い陶器よ執ッてのゝるが上策です。

第三　押し繪

是も繪心が無ければ出來ぞ、また指先きが器用で無くればいけません。　比較すれば押し繪は需要の範圍が前の繪などよりは少ないもので、まづ繪を學んだ片手業ぐらゐにして置いて宜しいでそが、それで　今日は押し繪の海外輸出が可なり有るあとで、美事よつくる腕があれた相應の賃錢は取れます之と應用して製する物は柱かけ、團扇、屏風、繪額などで製造に手間のかゝる代り隨分手の混んざものになれば賃錢ハ中々いゝもれです。　しかし口が少いといふ事が欠点ゆゑ、まづ專門よして修めるべきものでハ有りません。　繪を修めるのたから修めるものが正當の順路です。

牛乳よ就て

牛乳の功能も書き立てると隨分長くありますが常々之れを服用するときハ弱い者も強くなります。　が、實よ腐敗し容いものですから牛れ牧場よ遠い處などでハ容易に飮むあとが出來ません。　此不便を防ぐ爲めにミルクといふ物が製造にありました。　前体ミルクハ牛乳を錬つたもので、其効能ハ少も牛乳と變はりません。　でありながら頑固な片鄙れ人々ハあれを近來西洋から渡來したものとして嫌ふ樣に思それます。　然しこれも大きな誤りです。　もと〱牛乳も孝德天皇の御代——今から云へぞ千三白年前——の頃より用ひられたれで、從つでミルクの製法も有つたのでそ。　それが保元以來れ兵亂の爲に昔からの良法も悉く廢せられて反つて孝德天皇れ御代より後よ闢ける西洋に傳習されたのを日本へ復傳したのですから云もゞミルク製法の取次を西洋に賴のだ

ので、決して西洋から傳はつたのでもありません。兎にかく日本で西洋より早く用ひ始めたと云ふのも實說です。今其大略の歷史を左に云ひましやう。

吾々が前に云つた通り日本で牛乳を用ひ始めたのも孝德天皇の御代です。當時これを朝廷に獻上したものがありました。天皇は飲御されて御褒させ給ひて、獻上した者に和藥使主といふ姓名を賜りました。この和藥使主も姓氏錄にも善那としてあるのが類聚三代格の弘仁十一年二月十七日の大政官符より難波長柄豐埼宮ノ御宇、大山上和藥使主福常、習ニ取乳術一とあつて居て善那と福常と名が取り換つて居ます。其名もよし換つて居るとしても何れも孝德の御代であつたには違ひありません。違ひないとすれば此時から始めて牛乳を用ゐそめた事もまた疑はしくはないです。それから漸く世人が牛乳を飲む樣になりました。西宮記などを見ても京都左近馬場の西に乳牛院といふのを置いて、典藥寮の別所としたと書いてあります。この院の中には別當乳師預など云ふ官員があつて、味原の牧の牛を分けて飼いました。其文は供二御スル三宮一乳としてあります。この三宮と云ふのも主上、中宮――後世でいふ中宮は皇后宮の御事のこと云へど此處の所のは太皇太后、皇太后、皇后の御三方と意味した中宮――と東宮の三宮の事です。以上吾々が云つた通り孝德の御代から以來主上をはじめ中宮東宮にも飲御し賜へるとは知れます。これが啻三宮ばかりでなく下々の者までも用ひた證據に春記の長暦三年十月十四日、今日始テ服ス二生乳一盃ヲ一、自レ今可キ二持參スル一由、仰ス二乳牛司正友ニ一、予已ニ爲リ二別當一、仍テ不レ可ニ霍亂ス一也として有ります。此文で見れば三宮の飲御し賜ひしのも生乳であつた事が想像されます。其生乳を搾り取るのは七頭の牛です。これ等も皆乳牛院で畜ふとの事です。政事要略にも元慶八年九月一日の格に乳牛院立飼牛總テ十四頭、就レ中ニ母牛七頭、遞ニ相輪轉シテ以充ツ二供御一、中略 復畜將レ斷ニムト四歲以上十二歲以下之課ヲ一、然則供御之儲自備、云云としてあるのは此年から四歲より十二歲までの牛の乳を搾る制とあつたのです。道理の上から云つても老いた牛には乳が少ない筈。それで課役を免かれるでせう。又彼の典藥寮で壯い牛に食料を多く與へるのもみな畢竟乳の量を多く取る爲であらうと吾々は信じます。

實歷のむかし賀茂の眞淵先生が牛乳を飲んだと云ふことを或る書物で云ひました。まだこれ計りではなく右の樣な事實

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

はいくらも古書に見えました。

前にも少し云ひましたがミルクも別に朝廷から諸國に乳戸といふ民を置いて、これに乳を搾らせて更之れを煎じ詰めて上等のミルクを製造させました。　元來ミルクといふのも洋名で、日本ではこれを蘇と云つて、往昔も國々から更りぐに獻上したものです。　延喜民部式に凡諸國貢レス蘇、各依ニル番次ニ、當年十一月以前ニ進メ了ル、但出雲國ハ十二月ヲ爲レ限ト、輸轉隨レ次、終而復始、其取ニ得ル乳ヲ者、肥牛ハ日ニ大八合、痩牛ハ減レ半作レ蘇ヲ之法、乳大一斗、煎ジ得ニ蘇大一升ヲ一としてあります。此蘇を獻上する例が我防長にも行なはれたことは東大寺所藏の天平十年周防國正税帳殘缺に造蘇肆升（小）納ニル壺肆口ニ、乳牛六頭、取ル乳ヲ廿日、飼稻肆拾捌束（牛別四把）としてあつたのでも知れます。　右の文に有る通り始めは四壺であつたのが延喜の頃にハ六壺とありました。　民部式に周防六壺（並小一升）としてあるのが其証です。　また長門の方ハ同式に八壺とあつて、周防より多いのです。　殊に長門の牛の乳は他國より勝れてあつたのが後世に至つて、牧の在所さへ何處とも定らず、まして畜養の道の傳はらなくつたのはうへそくも惜むべき事です。

目の養生法

街頭に按摩針を叫ぶ物あはれな聲、呼び入れて見れば男子もあり、婦人もあり、手さぐりで人に導かれて座敷に立ち入る其様、世に憐れなものゝ限です。　生れながらの盲なら格別、中年から斯う爲つたものが要するに多い、それも逃れぬ病氣怪我などから起ッたなら又格別、猶不養生から起したのも多い事です。　目にしろ、齒にしろ、其生れ付きの質はわるい方でもよくさへ取り扱へバ却ッて不養生して損ねるものに優りましやう。　誰とても目の養生は決して忽にして叶はぬ事、それ故に心得を些しばかり述べて見ましよう。

第一　久しく暗闇又も光りの強過ぎる處に居る、是が大に目を害する事です。　光りの中でも兎角く動くのが靜かなのよりも中々目にさはります。　電氣燈、瓦斯光、いづれも其光力が強いた兌久しく之を瞪詰めると必らず甚しく眼質を傷めます。

第二、細かい物を見詰める、是が最も目を害します。　活版、銅版すりなどの最もこまかい印刷物などは非常に毒です。ことさら印刷紙が純白であるのは反射が目によく來るため猶更わるいです。　印刷紙は些し白茶又は黄を帶びて居るの

ダ一番です。

第三、蠟燭の光りなどで細かいものを見る、是も毒です。即ち蠟燭の光りはちら〳〵し、その下で細かいものを見るもゑ覿面に害の有ることです。

第四、砂ほこりを受ける事、是も非常に目を害ねます。この時外出でもすれば必らず目鏡を用ゐてその入るのを防ぐべき事です。

第五、日向で純白なものを見る、是も毒です。　日の挿して居る處の中を歩くとか、日向で白布を縫ふとか、すべて之も目に大變な害を與へます。　この時は是非とも些し色のついた目鏡を掛けて居るべき事です。

以上是等の目を養ふべき心得の重なる点で、大抵の眼病はこれらの心得を怠るところから起ります。　この箇條に抵觸せぬやう心掛けて居れば大に防ぎになります。

獸毯の見立て方

獸毯は模様の細かいのもあらいのも有りますが、多くの人は疎いのや四角張った模様のあるのを好んで買ひます。しかし是は經濟上にはよく無い事で、一朝其中に痛みが處々出來て其處だけ繼ぎ更へる時に正則な模様やまたあらい形では得て繼目がうまく行きません。　是は細い模様をそじ先から用ゐるに限ることで、細かい模様だとすこし位違った柄を繼いでも決して目には立たぬものです。

蝙蝠傘流行の沿革

つら〳〵蝙蝠傘の流行を以前に遡って追へば恐るべき程の贅澤の年一年に増加して來たものです。　蝙蝠傘の日本に亘った時は措いて言はず、明治十年頃からの處を考へれば隨分其變化が見えます。　明治十年頃の蝙蝠傘は極上等な處で甲斐絹張り、而も其色合ひは栗梅が重でした。　眞棒は大抵つまらぬ堅木で柄は繼ぎ柄で水牛に一寸した彫のある、其位の處が上等で、猶之よりも下等になれば萠黄栗梅の毛繻子張り又は疎末な四君子などの墨繪にした白木綿張で、いづれも柄は竹を曲げた物でした。　そして此頃の風習の猶今日よりは驕奢で無かったといふ證據は其甲斐絹張りが久しく用ゐてやぶれた時は上へ白金巾をかぶせて更に用ゐた例が中等の生活をした向にいくらか有った事です。　今から見れば其時東西も知らなかった今日の令孃たちは餘りの事と思はれる事でしやうが、全く以て實説です

それから次第に人氣が其栗梅の甲斐絹に飽きて來てやがて流行り出したのハ革色の甲斐絹でした。　次第に誰も革色の甲斐絹を買ひ、同時に毛繻子でも革色を好み、從來の栗梅はおろか、白なども大抵すたれましたが、この間から少しづゝ別に現れて來たのはリンネン張りで、色が白茶又は辨慶縞が重でしたが、是も二三年はつゞいて行はれたものゝ、其勢は凄まじいといふ處までは行きませんでした。

が、明治十三年から十四年にかけてぱつ／＼二重海氣が流行り出しました。　二重甲斐絹でも其時第一にはやつたのは表濃革色、又は黒、裏萌黄の品で、第一に之に取つてかゝつたのは婦人、次が男子、何さま從來の一枚張に比しては大に品格も違ふ事ゆゑすさまじく流行を起し、明治十五六年頃から十七八年の間まで一年もおとろへずに行はれました。　其間裏の鼠色なのもよく行はれましたが、隱然裏鼠は男子、裏萌黄は婦人が用ゐるといふ習慣が付いて居ました。　尤も小形で、そして裏鼠で其鼠地へ墨畫のあつさり書いてあるのが有りましたが、どちらのと言ふと此方が婦人の方に用ゐられました――しかし多數では無く。　そして此頃にあつては大に其柄や心棒にも變化が來て水牛の柄はあまり行はれず、むしろ心棒も木も同じものゝ唐木製が行はれ、また柄を付ければ其柄は象、水象、鹿角、牛骨などで一寸其形も彫も凝つてあるのに人氣が有りました。

是で廿年前後まで續き、其末婦人洋服の流行と共にレース付の小形の蝙蝠傘がやゝ世に出たり、また蜘蛛の巣形に氣取つたものなども出ましたが終に流行をバ見るに至らず、從前の二重海氣の勢力は依然として舊のまゝでしたが、終に明治廿一年頃からさしもの強大な勢力を持つた二重海氣を壓倒せるものが現れました。　即ちゴム綾織。

見た處からして海氣より品がいゝとの處から誰もかれもこのゴム綾に取ッて掛るやうに爲ッて既に本年そらゴム綾が多く賣れたとの事です。　それで柄はどうかと言ふに矢張り突き通しの方が流行で、唐木又は鐵柄、これに上越すものは無く、そして以前とかはッた二種の工夫は傘の開閉にバネを用ゐず、心棒の工合で自由にそれが出來るやうに爲ッたのと、また一種は傘を閉ぢた時、傘の骨の端を鍔やうの物で押へて置く事の無くなつた、是等です。

まずそれ故に、言はゞ本年の蝙蝠傘の流行はゴム綾に止めと刺して居る事で、ゴム綾なら何處へ出しても恥かしく有り

ませんΟ　處が忽焉として現れた二三上流の貴婦人の好その新工夫がまた出ました。　即ち綸子で好そのまゝに張らせる事です。　言ふまでも無く蝙蝠傘は綸子張ゟ如何にもよく出來て見榮が有ります。　が、勿論今日のところは極先て少數の流行、よしや勢力を得るにしろ、充分に世に行はれるのは猶來年の其次の年かゐある事と思はれます。　是はたゞ新樣の御しらせだけ。　參考に沿革を添へました

醜聞？

如何にも女學生とて惡い事をすれば其話しは醜聞に相違無いもの、、こゝに一人は惡女學生が有ッて放蕩し、其浮評が一つ新聞雜誌の上に登れば世人は直に認めて全体の女學生を咎める形迹の有るとは何事でしやう。　この頃ある人は某小新聞に出た女學生の醜聞と題する一項を讀み、直に全部の女學生がことく醜行の有るやうに喋々して居ました。　いかあれば斯う買ひかぶりは多いことゝ。他の女學生は迷惑は兎に角、女學のためには甚だ患はしい事。つまりは世人がよくこゝの鑑別を爲し分け、其男子と稱する丈ぐらゐの考へを以てせめて女子に對する上で無ければ男女同等の一部はまだ行はれません。　攻撃の口實は尤らしく、鑑別に全で闇！

數學

減法

綠梅子

私の始め數學をいらつめに載せる主意で諸嬢の御催促の通り――算術を始先から講義するのでしたが此れらつめを購讀なさる御方の中には學力の相違は甚だしい事なれば一すした肝要なことを折々出したが宜からうとは社中の意見でしたそれ故其意見に隨いました。　贊言とさて置いて本文に取り掛りましやう。

減法と云つて今更減法の定義運算などに就ては云ひません減法の應用に就て一寸一言費さうと思ふのすで。

第一　減法で加法を行ふ事

減法で加法を行ふには10の右に加數の中で最も大きな數の數位だけの0を附けた數から加へる數を一つ〳〵引き去つて殘った數をもとの數から引けば答を得られます。　假へば23 45, 12, 315, 7009　四數の和を求めるにて10の右に加數の中で最も大きな數七千九の數位四つだけの0を附けて十万と云ふ數と作り次の運算を行ふのです。

100000—2345=97655　97655—12=97643　97643—315=97328　97328—7009=90319　700000—90319=9681

答九千六百八十一

注意！　10の右に……は加數の數が澤山なるときには讀は其數より引けぬ事もあれば其時そ100にして差支ありません。

●質疑　　田合娘

(1)連九數の自乘ハ其數れ末位から一を減して其數の數位ざけの零を右に附けた數へ一を加へて出來るそうです其理？

(2)百九十二圓の金を最初二分の一費つて次に殘れ三分の一又其次ハ殘りの四分の一と順次ニ費つた金數の總高ハ百九十圓でした。　何分の一まで進んだのでしやう？

(3)いらつめ第五十七號に載つて居た高等師範學校入學試驗問題(4)の解を御教示下さい！

(右三題算術)

東京府尋常師範學校入學試驗問題(本年三月)

(1)次の式中最大なるもの及最少なるものハ何れあるかを示せ。　(1)$\frac{2}{3}+\frac{4}{5}$　(2)1.41421　(3)$\frac{1}{2}+\frac{1}{3}+\frac{5}{7}$

(2)明治廿三年一月一日ハ水曜日あり本年中日曜日ハ幾回にして最後の月曜日ハ幾日なりや

(3)大豆七升小豆九升の價合せて八十四錢五厘あり而して大豆より小豆は一升に付五厘高しと云ふ各一升の價を求む

(4)四人にて毎日八時十五分宛働く二日二分の一の間に六町六段三分の二の草を苅りとる時ハ十五人ニて毎日三日四分の三の間ニ幾町の草を苅り得可きや

(5)金十五圓を貸し一月に二十五錢の利息を得ると五十六圓を貸し四ケ月に三圓三十六錢の利息を得るとハ年利何れか高きや其差を示せ

鳥取縣尋常師範學校入學試驗問題(本年五月)

(1)甲乙二人等額の金を出して米を買へり甲ハ九十二俵乙ハ七十二俵を取れり然るに俵數等からざる故に甲より乙ニ三十五圓償還せりと云ふ壹俵の價幾何

(2)棒を水中に入るに初めに二尺五寸を入れ次ニ又之を轉倒して其棒の半を入れしニ水ニ濡れざる處五寸なりしと云ふ此棒の長さ幾何

(3)或る學校に於て甲乙の優等生に賞金を與へしに甲の優等生ニハ全額の二十五分の十四乙の優等生にハ殘りを與へたりしニ甲生より乙生れ賞與金二十一圓少かりしと云ふ問ニ賞與金の全額幾何

(4)馬十二頭にて五日間に田地壹町壹反歩を耕すと云ふ由て問ふ田地三丁歩を耕さんにハ馬幾頭を要するや

(5)利率ニ壹ケと加へて元金に乘ぜれバ何故に元利金を得るや其理を説明す可し

(6)九千二百十六分の七千〇五十六の平方根幾何

高等師範學校入學試驗問題算術(本年三月一日執行)

●博物科男生

(1)分數と小數との同異と詳說せよ

(2)原因數(單數又は素數とも云ふ)の個數ハ無限なりと此証如何

(3)最大公約數と求むるれ方法及び其由來を詳記すべし

(4)三十八億一千四百六十七万九千六百二十五の六次根を算

出せよ

(5)二數の積ハ六万四白八十にして此二數の最小公倍數ハ五千四十なり由て此二數を問ふ

●女子師範學科生

(1)循環小數とハ如何なるものなるか

(2)帽子三十六個と一個に付金壹圓六拾銭の割にて買入れ之を悉く賣却して四個ハ帽子の價に等しき利潤を得たりと云ふ由て帽子一個の賣價を問ふ　解法の順序説明運算等を明記すべし

(3)31459　なる數に就きて開平方ハ規則及ひ其理由を詳記すべし

(4)分數ハ分母及ひ分子を同數にて乘除するも分數の値變ずることなしと云ふ此証如何

(5)金六千拾八圓を二口に分ち甲口を年利五分乙口を年利四分五厘にて貸附するとき年々利金二百八拾六圓四拾三錢五厘を收入せしと由て各口の金高を問ふ

◎前號に載せた試驗問題ハ本年一月としましたがあれハ昨年のであつたので本年のハ右に載せた通りでした。それ故前號の解ハ省いて今號からの分とのミ解義を次號に載せることゝしました。しかし質疑ハ從前の通り受けます。また今號のハ男子の分が澤山でしたが次號より續々府下の女學校試驗問題などを掲載します……………綠梅子

○懸賞文藝新題

○第廿三回題（唱歌に限る）
右 午睡美人　六月廿日〆切

○第廿四回題（唱歌又文章に限る）
右 採蓮女　七月十日〆切

○第廿五回題（何でもよろし）
右 盆燈籠　七月廿日〆切

○第廿六回題（文章に限る）
右 谷ハ螢　八月十日〆切

○第廿七回題（何でもよろし）
右 源氏を讀む　八月廿日〆切

（第廿八回題（何でもよろし）
右 意中ハ人の品定め　九月十日〆切
右は男女に限らず或は夫、或ハ妻、いづれにしろわが望む理想の佳人君子の品定めと言ふのでも。

○第廿九回題（何でもよろし）
右 子ハ生れた時ハ親心　九月廿日〆切

○第三十回題（唱歌又文章に限る）
右 殘夢　十月十日〆切

近頃應募者ハ中に應募規則に背くものが有りますが是から其作の巧拙に關せず犯則ハ容赦なく審査外にします。

右文藝應募者心得

第一　題を種にして成るべく趣向を立てるハを働ふ事○第二　唱歌淨瑠理及ひ文章は各一千五百字以内の事○第三　一人で二種類の作を投せられたるは一種類各別々の紙に書く事○第四　原稿には宿所姓名明記の事○第五　原稿は半紙に限る事○第六　第一第二第三第四及び第五に背くものハ沒書。

賞品方一等ハには菊水摸樣の金又は銀杯

これまでハいらつめで二等賞以下を賞しましたが此度から次の規則を實行します。即ち二等を三度取つたもの、三等を六度取つたもの、一等を十八度取つたもの上ハ一等と同じ賞品を與へる事。この三つの場合操り合はせて一等と同じ資格になれバ直ちに賞品を送ります。

六月　成美社

新刊新聞雜誌

○國文　神山仲猿樂町國語傳習所發行。雜誌ハ國文ノ粹、國文とし、摸範として恥かしくない新方和文と萃めた雜誌、そこと無く、氣高い處が有ります。　毎月一回發行、一部五錢の

○上海新報　萬里離れた歐米の事情は知つても一葦帶水の支那の狀況ハ詳で無い日本の今日、それと正さうとの目的で現れたこの新聞の趣意いかにも時世に適當したもので、ことに現今の支那の內況を知る處に至つてハ專有の價を持つて居ます。發行處淸國上海英租界修文書館。

通信問答

中原さくノ──いらつめ第五十三号に出て居る花顏玉手箱の事ハ玉子の白味と小麥粉と蜂蜜とを交せた物を塗り附けるのです。呑んではいけません。

山の舍うさぎ──腋の下に始終汁の出るのはやはりワキガの一種類で、これにハ綠青と水にとかしてねるハが宜しいです。㈡鼻の孔の尊爲でなく右の開けハ左の塞がり左の開けハ右が塞がるのハ然るべき醫者に見てお貰らひなさい。㈢眠ノた時「はなぐら」とか云ふ鼾で他人の眠を妨害するのハ宜く有りませんがこれハ白人にハ治りません。㈣指の先わたりの皮膚が鱗狀になつて倒に生へるとの事さぞ御難儀なことでませうが前と同じ事で醫者の手を經なければなりますまい。㈤時計の鎖が直き變色するとの事ですが酸化しての事か滅金がこげるのですか分りませんが酸化してゐら何うも仕方ハありません。滅金がとげるといふのなら試金石と云ふて碁石の黑にする石で擦つて見れバ能く分ります。論しゝ上で御求になれバ結構です。

水野秀──痣を去る法ハ知りません。

笹川はる子──本に附いたインキハ蓚酸と用ひれバ直に取れます。㈡英語を止めたからつて後日大した不都合な事ハ先づ無いだらうと思ひます。㈢胃病にハ餘り茶と飲むのハ宜しくありません。㈣いらつめを除いて他に文學に關することを載せて有る婦人雜誌ハ先づ女學雜誌位なものでも。同誌ハ每土曜日發兌で一冊の代價ハ六錢でした。㈤日本之文華と閨秀新誌と孰れが優美でそして文學の助けになるのとの御問答せですがこれハ一寸答へ惡いことですが先づ閨秀新誌の方でしやう。㈥柳會女史の著した「造化機關案內」ハ御讀みになつて損ハありません。㈦下谷茅町に帝國名譽會と云ふのハ有るか無いかまだ聞いたことハありません。㈧サルサ根ハ血液淸淨劑です。

小林ハし──㈠從ひ方を書れた書物ハ古言梯ー此著者ハ一寸忘れました。佐々木氏の歌文要語解、物集氏の假名づかひ教科書なぞです。賣捌所ハ歌文要語解ハ佐々木氏の宅で、假名づかひ教科書ハ馬喰町の中央堂で、古言梯ハ諸處の本屋です。

齋藤こら──疑問として終に出しました。㈠日に燒けたのを治ほすのにレモン液の換りにレモン油と用ひても惡くハありません。㈡硼砂溫白色法もレモン液で日に燒けたのを治しても男女共有効です。㈣目方の一オンスハ八匁ですが孰れ次号に表はして委敷出しましやう。㈤顏ばかり肥へて殊さら頰の脹くれや手腕脛などの痩せたのを治すにハ醫者にかゝつて御療治なさい。

神崎えい子──東京中新聞で賞て有たと云ふ芝琴平町の伏見の浴衣地といらつめにて報らせた白木屋のねるちゃとの優劣を御尋ねでしたが何にしても東京第一の店ですから白木屋のにハ適ひません。㈡海水浴にハ朝夕とも宜しいですが日中ハいけません。また入浴の時間ハ冷水海水浴なれバ十五分位ハ入つて居ても差支ありません。㈢小說著述家の性行履歷を載せてあるのハ二月以後の改進新聞です。

無教育者──身体が強壯で從巴の鼻液が出るとの事隨分困るとでしやう殊に幼年ノ際から同じ樣な液の出たのなら假令當時治つて居つたにしろ多分胎毒が殘つて居るからでしやうと思ひます。兎に角內部の病氣で容易に治りませんから醫者に此のよりなさらハいけません。㈡毛髯の切の破損しないもので色の換つたのハ白人にハ取扱へぬもの故お答致しません。反つて染物屋に染めさせた方の宜いです。

鈴の家──通信問答　男子にても出來ます。㈡撒位と云ふハ民間にあつてそれで位を持つた人に用ひるのです。㈢鹽水で身躰を拭へバ皮膚の色ハ勿論黑くなります。㈣小說家の寫眞を集めたものハありませんか六月　日の國民新聞に依山白川氏のが載つて居ました。㈤御問合せになつた書籍の記事が實際効力があると請合ふとハ出來ません。㈥野社のいらつめの合本ハ御望の通り出來ます。即ち廿三年の六月分でも廿年の十月分でも隨意です。代金ハ廿一号まで(十二号ハ欠本)一部二錢廿八号より後ハ二錢五厘、郵稅ハ一部五厘づゝです。㈦ドモリを治す法ハありません。㈧奉公人の周旋に限らず一際の事でも男子にも紹介致しませ

第五十九號疑問

油足を治す法…………………………齋藤よら

右疑問解答者にハいらつめ一部進呈●回答ハ六月卅日限り

通信紹介規則

㈠通信物品紹介文掲載を望む者は原稿共に掲載料及保証料を送る事㈡掲載文に對し約定を望む人は其代金及保証料を送る事但し此保証料は相手の掲載文の保証料と同額の事㈢掲載料は五号活字廿七字詰一行金五錢宛、保証料は一行五錢宛㈣雑誌發兌の十日前に受取つた申込は其号、十日後のは次号に載せる事㈤紹介文掲載申込後其取消請求が有ても領収金は返さぬ事㈥紹介文掲載後約定望人が既に出來、そして掲載申込人が取消請求した時には双方の保証料を悉く最近のいらつめに換へて約定望人に返す事㈦約定望人が一時に二名以上有る時は約定申込書の郵便の消印の時刻で前後と定める事㈧既に一名の約定人が出來た時は第二の約定人には別段返事を出さず其代り第二約定人の保証料と最近のいらつめに換へ、其他の代金は三十錢以下一割増の切手又卅錢以上は爲替で返濟をる事、但し返送料は其内から差引く事㈨約定望人が有れバ本社は直に郵便で掲載申込人に其趣を知らせるに付き通知得次第掲載申込人は其品物を運賃自辨で本社へ送るべき事、本社では品物と引換に、代金を卅錢以下一割増の切手卅錢以上爲替掲載申込人に支拂ひ、直に其品物を通運便先拂で約定望人に送る事、是等の場合に於て保険を望む人は豫先其由と申込む事、但し保険料も自辨の事㈩約定出來の上は約定双方の入に各保証料と最近のいらつめに換へて返す事(十一)此約定は最も双方の誠實と倚ぶ事ゆゑ其間に双方共虚僞と挾んでは爲らぬ事、品物其他共本社では紹介するバかり其品に就ての責には一切任せぬ事、物品差立の荷造も成丈丁寧にして封印と打て置くべき事、本社では決して之を開封せぬ事(十二)其實物に接せず偏り誠實から成立つ約定ゆゑ申込人も其品物の体裁と眞實に記すべき事(十三)掲載の文には本人の姓名を秘す事、但し本人から姓名宿所も掲載の命が有れバ例外(十四)以上規則に因つて取扱ふ物品ハ普通の小さな物に限る(十五)以上諸條の犯則ハ悉皆沒書の事●㈠奉公口の紹介周旋文に對し紹介約定申込が有れバ本社から其趣と本人に通知する事但し是ハ物品と違ひ其後の事に本社で干渉せず都て双方の勝手と任せる事(十六)毎号に欠けて居るのハ最早約定濟になつたのです紹介掲載ハ三回が一區切

○賣拂

（一二）鍍金細手指環、直徑一分余の紫水晶入、彫無し角錐形
賣價四拾錢、但鍍金ハ厚し……東京本郷

（四）インキ壺、赤黑二室付、總ガラス、チン蓋、賣價四拾

錢……東京麹町

（五）中川重麗氏譯女子の務、一二度しか讀まぬ、無記名、
賣價五拾錢……橫濱

（六）純銀角コトヂ管、長さ並、銀性上等、七拾錢……東京築地

（八）リットン作小說マルトラバース、賣價二拾五錢、但し
上等の製本……東京築地

（十三）金玉出版社活版鳳來山人六々部集上下二冊、汚損
少なし、二冊で賣價十錢……下總

（十四）明治廿年製造大内香十二箱（箱ハ並形）、一箱につ
き特別減價金六十錢、十二箱一時に購求すれバ全金六圓五十
錢……西京

（十五）新らしい小兒紋紗夏帽子數個、体裁朝鮮帽の形、一
つ七十五錢づゝ……東京芝

（一六）ダイアモンド二十六顆入り、胸飾り金剛石直徑八
厘のもの六個、直徑五厘のもの二十個、石質上等無色、光力無
双、臺ハ十四金、賣價百二十圓……東京青山

（一七）婦人持時計、瑞西製、中器附、メッキ、然れども金ハ
厚し、クサリ純金、時計大きさ直徑一寸、極めて愛らしい形、吉
沼の保險附、昨年買入、賣價卅圓……東京本郷

○買入

（一八）氣の利いた名刺入一個……大坂

○雇人

（一二）年齡十七歲の女子、小學校卒業生、然るべき保証人
あり、諸禮を覺えたい志願、給料望無く……東京下谷

（一九）年齡十八歲の女子、良家の子、品行よし、溫和な性
質、和文英語の教師とある所存、給料一月五圓……東京神田

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

全國有志者ノ投書ヲ募集ス

○千葉旬報 ○第四拾二號既發○毎月三回五ノ日發行○一枚前金貳錢○半ヶ年分金三拾錢○一ヶ年分前金五拾錢○無遞送料

右前號ノ廣告文參看投稿且購讀アレ

千葉縣廳下蘇我町　千葉旬報活版所

學事新誌第壹號目次　定價八錢

發刊ノ趣旨
學校繪圖　明治法律學校繪圖
諸學校規則
官立編專門學校ノ部
高等商業學校規則○東京美術學校規則○東京郵便電信學校規則
官立編普通學校ノ部
第一高等中學校一覽
私立編專門學校ノ部
明治法律學校規則○和佛法律學校規則○東京物理學校規則○東京醫學專門學校濟生學舍規則○專修學校規則
私立編普通學校ノ部
有得館規則
學校入學試驗問題　東京法學院○明治法律學校
學生ノ品行勤惰　慶應義塾
秀抜學生ニ對スル養生法如何　平長洋一郎君
雜報　雜件

發行所　東京々橋區臺町十二番地　學友社
發賣所　東京神田區雉子町　團々社書店

贊成者いろは順
岩本善治君　津田仙君　乘竹孝太郎君　熊野敏三君
山口大造君　富士谷孝雄君　福原直道君　小崎弘道君
國府寺新作君　佐治實然君　木下哲三郎君　岸本辰雄君
宮城浩藏君

新法典專攻

第二期

大阪攻法會雜誌

毎月二回毎回十二行三十七字詰八十頁トス

本會々員ハ甲乙部會員ト區別セシカ爲メ丙部會員ト稱ス丙部會員又別テ「イ」「ロ」ノ兩部トス「イ」部會員ハ質問ノ權ヲ有シ「ロ」部會員ハ之ヲ有セス●一地方(便宜上數町村ヲ併合スルモ妨ナシ)ニシテ會員三拾名以上アル片ハ法律研究ノ爲メ一團體ヲ爲シ大阪攻法會(何々)支部ト稱スルコトヲ得●大阪攻法會支部團ハ例令「ロ」部會員ヲ以テ組織スルモ支部團體ノ名稱ヲ以テ本會ニ對シ講義録掲載ノ科目中ノ疑義ヲ質問スルノ權ヲ有ス●支部會規ハ支部之ヲ定メ本會ニ通知スヘシ●支部費ハ支部之ヲ負擔スヘシ●支部ハ管理人ヲ置キ團體員ノ會費ヲ毎月取纏メ其月五日限リ其月分ノ會費ヲ遞送スルモノトス●大阪攻法會甲乙部會員地方行政學研究會員及其會員ノ紹介アル者又ハ二十名以上連帶申込ム者ハ各自入會金ヲ要セス●見本ヲ要スル時ハ五厘郵券十六枚送附サルヘシ●爲替拂渡郵便局名ハ東京芝口●講義ノ體裁ハ逐條體ナリ●完結期限ハ訴訟法商法ハ向フ十ヶ月其他ハ二法結了ヨリ二十ヶ月間トス

第壹號目次(五月二十八日發刊)

商法
總則　法律學士　寺尾亨
商事會社法　法律學士　磯部四郎訂正
檢事　森濴
海商法　法學士　馬場愿治
訴訟法　法律學士　平島及平

講義ノ精詳懇切ナル當時各種講義録中蓋シ其比ヲ見ル尠ナカランカ江湖諸君實物一覽ノ上其價値ヲ知レ

入會金拾錢會費「イ」部三拾錢「ロ」部拾五錢トス

詳細規則ヲ要セハ郵券二錢ヲ送レ

通信女學

講義錄第一第二第三卷皆再版　第五卷出版

通信女學は學校に通はれぬ婦人が家に居て獨學するよう、當今の女が心得べき學問を悉く講釋し、一日四枚宛讀む時は、家政、育兒、看病、衛生、生理、漢學、和學、英學、歌、作文算盤、動植理化學、万國及日本の歷史並に地理、等を一年にて卒業し、女學雜誌社の卒業記書を受くるの規則なり、講義錄の文章は分り易く、一々カナを附け、且つ繪を入れ、尙ほ不明瞭れ所は質問ふ答へ專ら信切と旨とし、學校よて直ちに教授を受る思あらしむ。毎月々謝卅二錢拂込の人には二百枚余の講義錄と送る、目下既に其第五卷を出版したれども、今月新に入學そる者は其第壹卷より順次に稽古するも可也。

一冊代三十二錢（無郵稅）半年前金壹圓八拾錢、一ヶ年前金三圓五拾錢女學雜誌購讀の人は一割を減す

百人一首講義

右鈴木弘恭大人著白人首の講義は賣出后一月にて品切の所ろ此度　再版出來せり

上製五十錢（郵稅六錢）並製卅五錢（郵稅四錢）

東京市麴町區富士見町貳丁目壹番地

女學生　女學雜誌の發兌元　女學雜誌社

（此廣告ヲ熟讀セヨ）

廣告

一上等朱肉　掛目拾匁ニ付　廿五錢

一中等同　同　拾匁ニ付　廿錢

一上等青肉　同　拾匁ニ付　三拾錢ゟ拾五錢迄

一上等黑肉　同　拾匁ニ付　拾五錢ゟ拾錢迄

此外色々御好次弟多少共差上申候也

製造人　神田區仲猿樂町五番地　山內通義

機關雜誌農談

八六月卅一日第十五號ヲ刊行

佐藤信淵翁

肖像石版摺美麗ナル額面一枚正價拾錢外ニ郵稅二錢

翁ノ國家ニ功勞アル今更弁ヲ俟タス苟モ國民タルモノ一葉ヲ倘藏シ以テ其洪德ニ報ユルノ志ヲ失フヘカラサルコトナリ本園ニ於テ今回帝國農家一致結合同盟員諸氏ノ爲メニコレヲ印行シ尙殘餘アルニヨリ上記ノ實費ヲ以テ世ノ有志者ニ分與セントス望ノ士速ニ申込アレ

帝國農家一致結合

會費一ヶ年五拾錢毎月一回美濃紙大ニメ二十ページ以上ノ雜誌ヲ刊行配布ス

帝國農家一致結合ハ全國實業農家ヲ以テ組織シタル團体ナリ實業ニ從事セルモノ速ニ來テ同盟セヨ

郵券二錢ニテ規則ヲ送ル見本ハ一部六錢ナリ

遠江犬居　好耕園

同盟員ハ首領ヨリ徽章ヲ贈與セラル、ナリ

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY